

【福岡県内での感染者の発生状況】

ひとりよりの行動が、福岡を救う。日本を救う。

新型コロナウイルス感染症発生状況等 【全県版】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

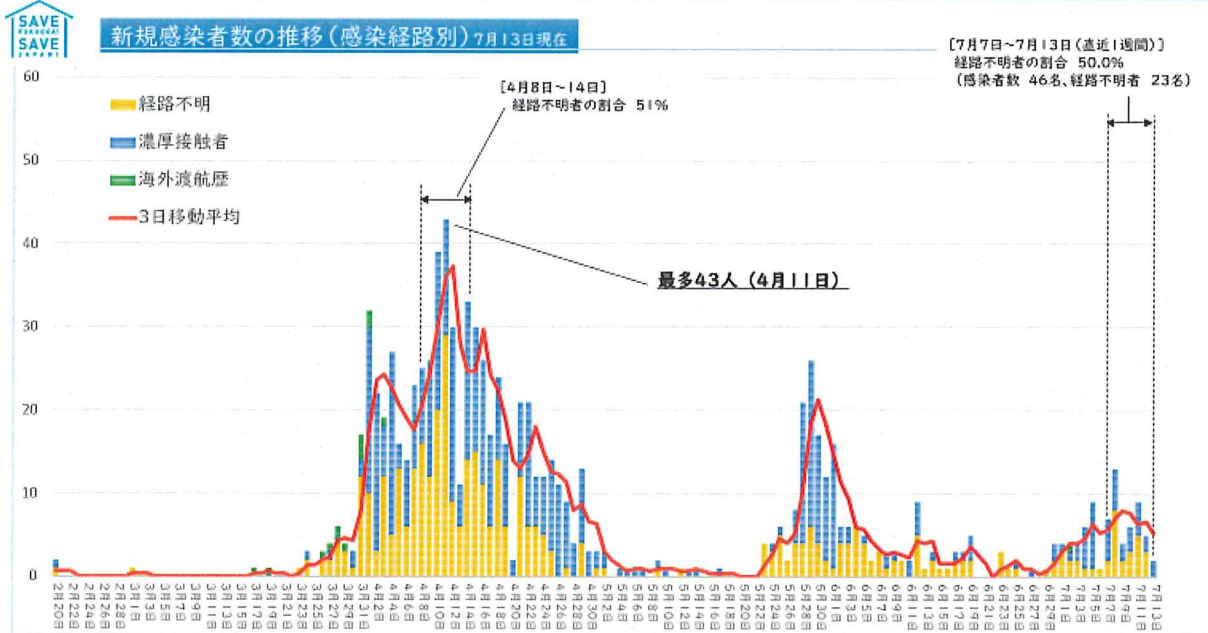


図 1

ひとりよりの行動が、福岡を救う。日本を救う。



福岡コロナ警報

7月12日現在

| 内容 | 基準 | 7月10日 | 7月11日 | 7月12日 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|
| 感染者数 | 1日当たりの感染者が3日連続8人 [※] 以上でかつ増加傾向 | 7.7人 | 6.3人 | 6.7人 |
| 感染経路不明者の割合 | 直近3日間いずれも50%以上 | 50.0% (3人/6人) | 55.6% (5人/9人) | 60.0% (3人/5人) |
| 病床稼働率 | 50%以上 | 11.6% (57床) | 13.3% (65床) | 13.5% (66床) |
| 重症病床稼働率 | 50%以上 | 6.7% (4床) | 6.7% (4床) | 6.7% (4床) |

※ 3日移動平均

「福岡コロナ警報」とは、万が一感染が拡大した場合、各医療機関において、どのようなタイミングで病床の準備に入るか、医療関係者間で共有できる客観的な指標として、県独自に設定したものです。この指標をもとに、総合的に判断した結果、医療提供体制がひっ迫する恐れがあると認められた場合には、医療機関に対し、病床の準備等の医療提供体制の整備を要請します。併せて、感染の拡大防止を図るため、県民、事業者に対する外出自粛や休業の要請等の措置について検討します。

図 2



新規感染者数の推移（感染経路別）7月13日現在

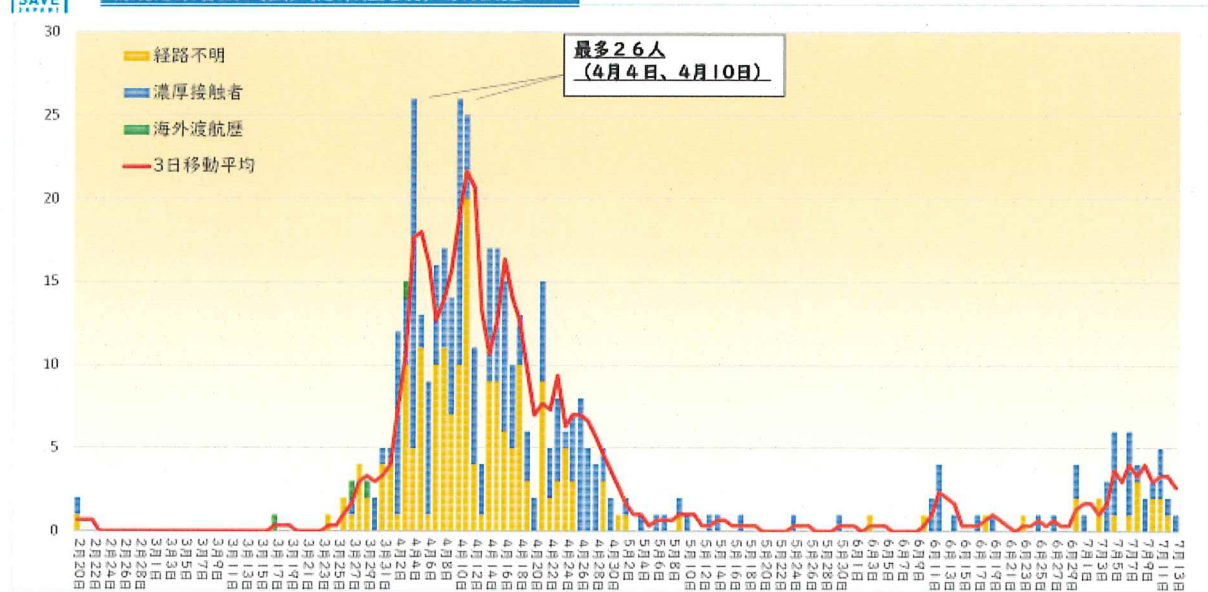


図 3



新規感染者数の推移（感染経路別）7月13日現在

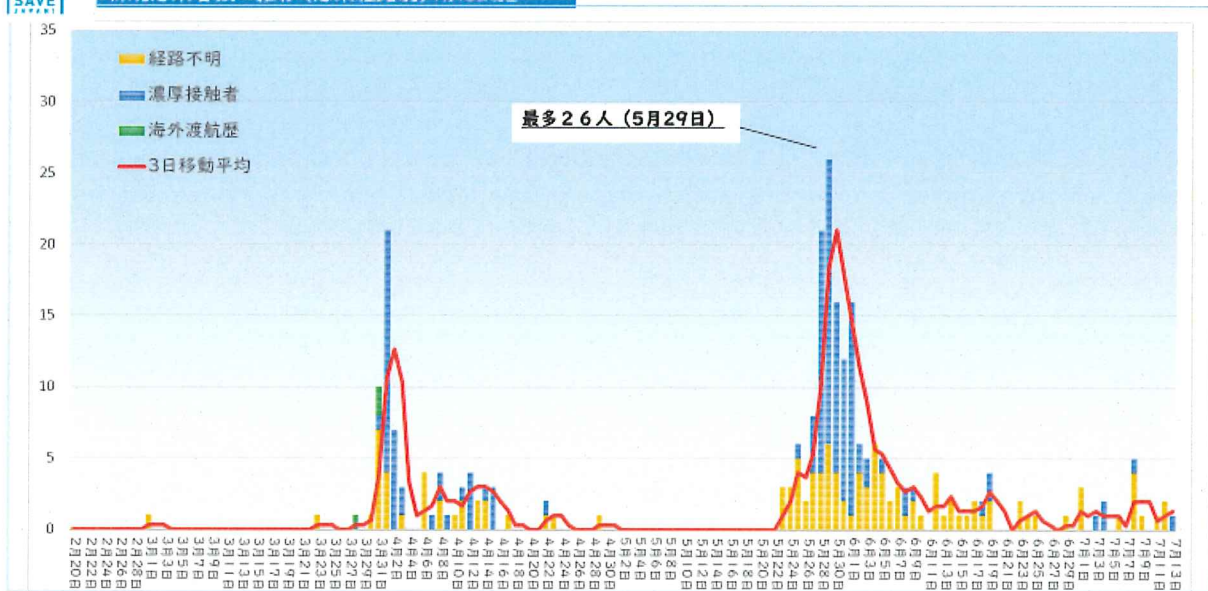


図 4



新規感染者数の推移(感染経路別) 7月13日現在

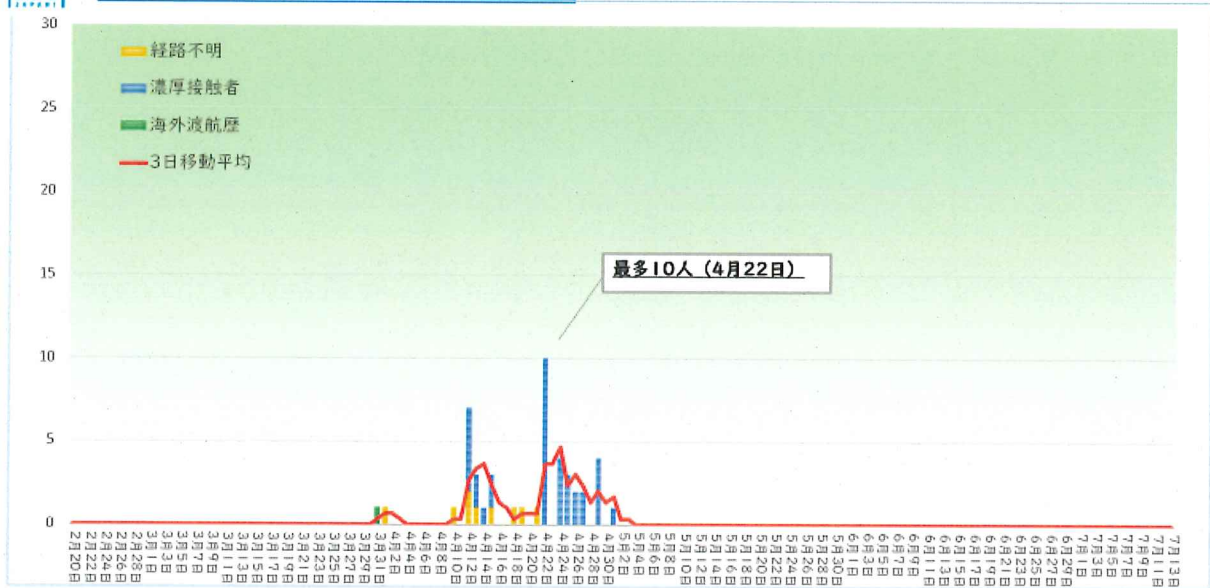


図5



新規感染者数の推移(感染経路別) 7月13日現在

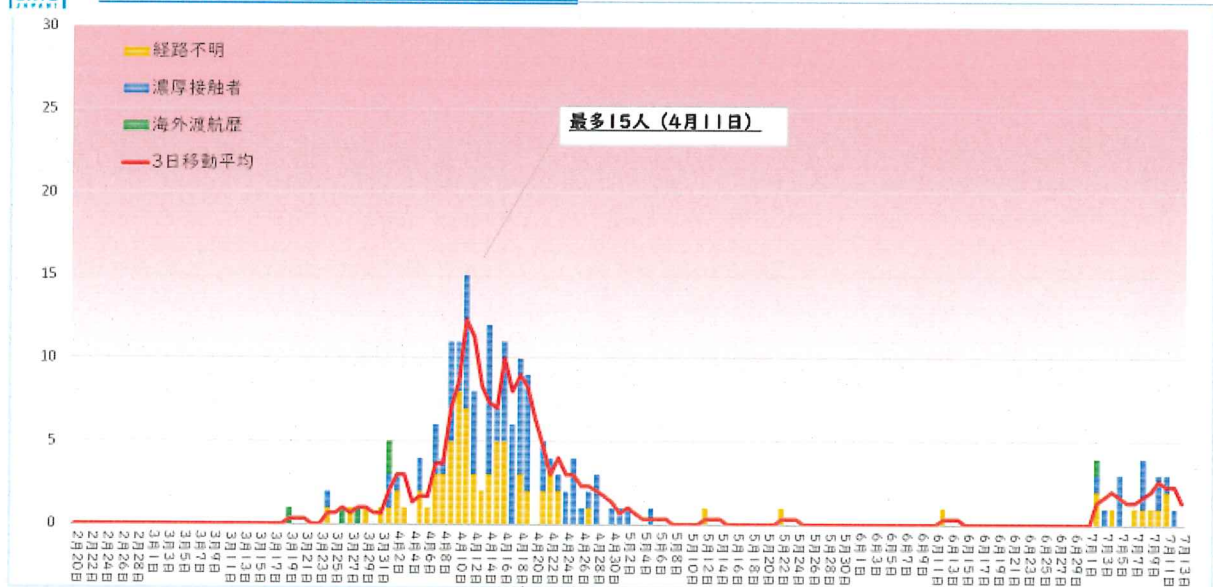
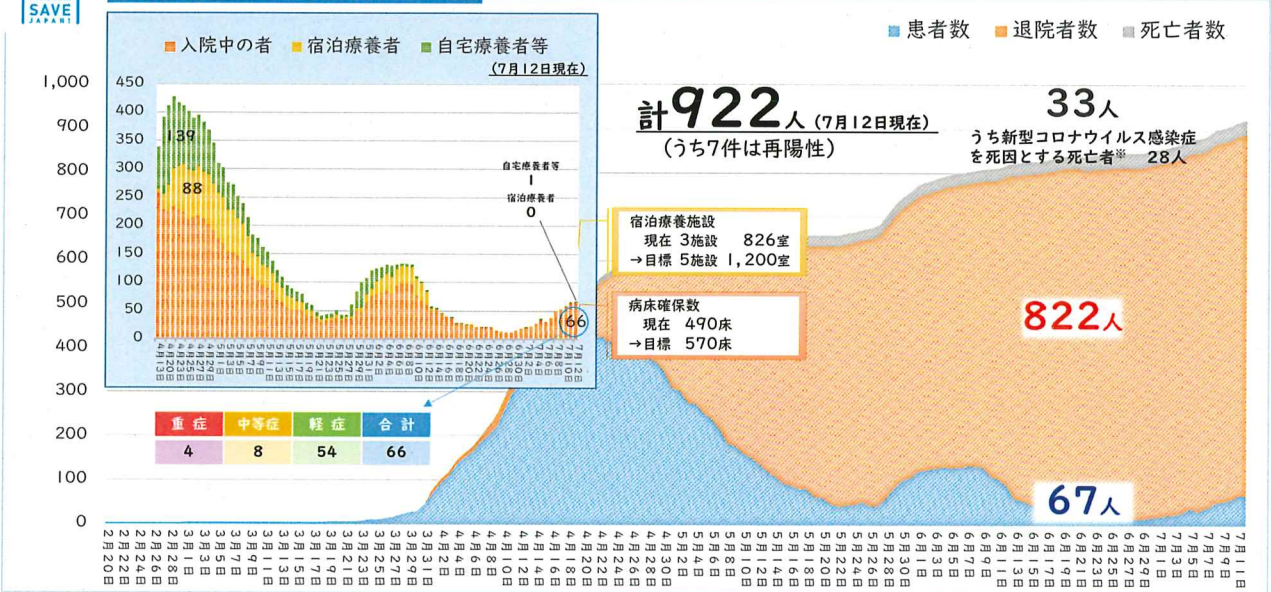


図6

新型コロナウイルス感染症発生状況等



感染者数と退院者数 7月12日現在



※ 主治医の診断等から新型コロナウイルス感染症との関連があるとされた死亡者

図 7

7月13日現在

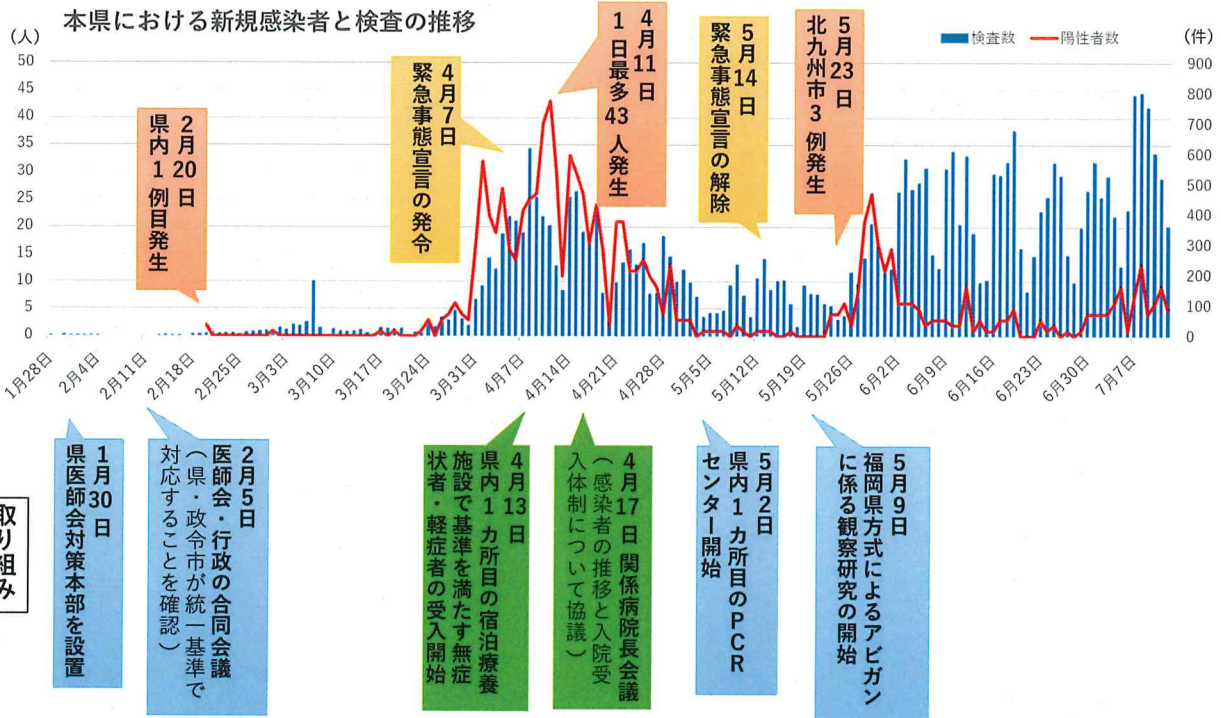


図 8

【検査について】

| | 行政検査 | | | 抗体検査 |
|---------------|--|---|--|-----------------------|
| | PCR検査 | 抗原検査 (迅速キット) | 抗原定量検査 | |
| 目的 | 新型コロナウイルスを保有しているかの確認 | | | 以前に罹患したことがあるかの確認 |
| 検体 | 鼻咽頭拭い液、唾液 | 鼻咽頭拭い液 | 鼻咽頭拭い液、唾液 | 血液 |
| 検査場所 | 保環研 (地衛研)、検査会社、医療機関 | 医療機関 | 測定装置を有する医療機関・検査会社 | 医療機関 |
| 判定時間 | 数時間 | 約30分 | 約30分 (高額の測定装置が必要) | 15分~ |
| 対象 | ・鼻咽頭は症状の有無等の限定なし ・唾液は有症状者 (発症から9日目以内)のみ (7/1現在) | ・有症状者 (発症2日目から9日目以内) (※10日目以降も使用可能だが、陰性の場合には鼻咽頭PCR検査を行う必要あり) | ・鼻咽頭は症状の有無等の限定なし ・唾液は有症状者 (発症から9日目以内)のみ (7/1現在) | ・症状の有無等の限定なし |
| 退院等の判断 (陰性確認) | ○ | ○ (症状発症2日目から9日目以内の者) | ○ | x |
| メリット | ・抗原検査より少ない量のウイルスを検出できる ・唾液は感染リスクが低い | ・キット以外の検査機器、試薬が不要 (検体採取現場で迅速に診断が可能) | ・抗原検査 (簡易キット) に比べ感度が高く、ウイルス量が少なくても検出可能 ・唾液は感染リスクが低い | ・検査機器が不要 ・感染リスクが低い |
| デメリット | ・判定までに時間を要する | ・PCR検査よりも感度が低い ・無症状者への使用は適切な検出性能を発揮しない | ・測定装置が必要であり、検査会社等に判定を依頼する必要がある | ・検査時点での感染の有無の判定はできない |
| 保険適用 | ○ | ○ | ○ | x |

※唾液による無症状者へのPCR検査は空港検疫に限定し実施する方針 (7/1厚生労働省)

図9

(参考) 新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査

| 検査の対象者 | | PCR検査 | | 抗原検査 | |
|-----------------------|------------|-------|--------------|----------------------|----|
| | | 鼻咽頭 | 唾液 | 鼻咽頭 | 唾液 |
| 有症状者 (症状が消退した者も含む) | 発症から9日目以内 | ○ | ○ (6月2日~) | △→○ (※) (6月16日予定) | x |
| | 発症から10日目以降 | ○ | x | △ | x |
| 無症状者 | | ○ | x | x | x |

※：抗原検査については、発症2日目から9日目以内
「△」は使用可能だが、陰性の場合には鼻咽頭PCR検査を行う必要あり。

図10

実施医療機関の拡充

感染症指定医療機関
帰国者・接触者外来

→ 感染者の入院を扱う医療機関 → PCRセンター →

救急告示病院等 → その他の入院医療機関? → 対応可能な一般診療所?